一部修正

現計画を 原則踏襲

> 内容を 拡充

現計画を 原則踏襲

第2次秋田市総合交通戦略(現行) 平成28年度~令和2年度(5年間)

基本的な方針

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが<mark>複数の</mark>移動手段を 選択できる交通体系の実現

目標 | 歩行者・自転車関係

	7 13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
目標	歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、 にぎわいに寄与する交通環境の実現
施策パッケー	歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる歩行者・自転車空間の整備
37	2 にぎわいに寄与する交通環境の実現

目標 2 公共交通関係

- 1/31	- 1/X=I/M
目標	まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な 公共交通網の実現
施	I 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の 整備
策パッ ケー	2 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた 取組みの推進
ジ	3 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組み づくりの推進

目標3 その他自動車交通関係

目標	拠点間ネットワークを形成する道路網の実現
施	多核集約型都市の骨格となる道路網の整備
策パッ ケー	2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める 道路整備
ジ	3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組

第3次秋田市総合交通戦略(案)

令和3年度~令和7年度(5年間)

基本的な方針

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが<mark>自由に最適な</mark>移動手段を 選択できる交通体系の実現

目標 | 歩行者・自転車関係

目標	誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいの創出に寄与する 歩行者・自転車交通環境の実現
施	誰もが安全・安心かつ快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備
策パッ ケー	(1)安全で快適な歩行環境の確保 (2)無電柱化による歩行者空間の確保
	(3)歩道の消融雪設備整備
	(4)歩道のバリアフリー化 (5)自転車利用環境の整備
ジ	(6)自転車利用に関する啓発活動
と	2 にぎわいの創出に寄与する交通環境の実現
策	(1)中心市街地循環バスの運行および利用環境向上 新 (2)バスを活用したにぎわい創出

目標2 公共交通関係(公共交通政策ビジョンで詳細検討)

目	まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、将来にわたり持続可能な
標	公共交通サービスの実現
	I 多核集約型の都市構造を形成する <mark>公共交通ネットワーク</mark> の整備
施	拡充(1)バス路線再編
第	(2)鉄道の利便性向上
/	拡充 (3)乗換環境の整備
ッ	2 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組の推進
1 7	拡充(1)バス運行情報提供の充実
	(2)バス利用環境の改善
シ	柳 (の)作がしてする。八年貞の代的
2	
施	
第	(1)マイタウン・バスの持続的な運営
	新 (2)新たな交通手段等の検討

目標3 その他自動車交通関係

니까	5 (7) 他日期千天起民际
目標	拠点間ネットワークを形成する道路網の実現
施	Ⅰ 多核集約型都市の骨格となる3環状放射型道路網の整備
策	(1)環状道路の整備
パ	(2)放射道路・分散導入路の整備
ッ	2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備
ケ	(1)幹線バス路線における道路整備
	(2)渋滞を緩和する道路整備
ジ	(3)市内外の連携を強化する道路整備
۲	3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組
施	(1)交通事故対策
策	(2)TDM(交通需要マネジメント)による渋滞緩和施策